

広報 川島町

6月25日

第407号

毎月10日・25日
 福岡県遠賀郡
 水巻町発行



上二にて

水が不足しています 節水にご協力を

住民のみなさんには、水不足のため給水制限で大変ご迷惑をおかけしております。先日の雨でも貯水量はまだ十分でなく、現在でも水が不足しております。

日頃から節水につとめ、漏水をみつけたら水道課(☎601・4321)にお知らせください。

町の人口

5月末現在()は昨年比

人口	25,535 (+ 621)
男	12,386 (+ 326)
女	13,149 (+ 295)
世帯数	7,733 (+ 305)
町の面積	10.82 km ²

水ききんで頭をいためる北部九州にやっと待望の雨が十日・十一日と降り、北九州地区では給水制限も解除され、住民もやっとひといき。

この雨で、町内の田も満たされ減反や食糧法の問題で苦勞の多いお百姓たちも、まずはひと安心。さっそく、家族総がかりで田植がはじまりました。宅地ブームで狭くなった田にすみずみまで、ていねいに苗を植えていました。

秋には、きつと重い稲穂が首をたれることでしょう。

さあ田植

国民年金

年金額 6.7%アップ

拠出年金 7月から
福祉年金 8月から

特例納付の内容

●特例納付ができる人
国民年金の強制加入者（加入届を出していない人を含む）

●特例納付ができる期間
昭和36年4月から昭和53年3月までの滞納期間のうち、すでに時効にかかり納められなくなった期間分

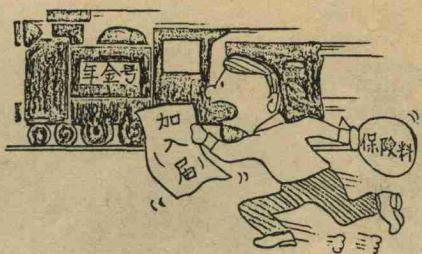
●特例納付の保険料額
滞納1月につき4000円

●特例納付実施期間
53年7月1日～55年6月30日

●保険料の特例納付とは、国民年金から老齢年金を受けるには、保険料を納めるか、保険料の免除を受けた期間が一定期間必要ですが誤解や経済的な理由で国民年金に当然加入しなければならぬのに加入していなかったり、加入しても保険料を長期間滞納し、今後の期間分だけではこの一定期間を満たさない人などに対し、すでに時効にかかり納められなくなった昔の未納期間分を特例的に納められるようにした制度です。

過去の古い保険料を
納める最後のチャンス

		(月 額)	
種 類	現 行	改 正 額	
拠出年金	5年 年金	16,408円	17,508円
	10年 年金	22,425 "	23,925 "
	老 齢 年金		現行(年額) ×1.067
	障害年金1級	45,125 "	48,141 "
	" 2級	36,100 "	38,508 "
	母子(準遺児)年金	36,100 "	38,508 " 2人目2千円加算
福祉年金	老 齢 福祉年金	15,000円	16,500円
	障害福祉年金1級	22,500 "	24,800 "
	" 2級	15,000 "	16,500 "
	母子福祉年金	19,500 "	21,500 "
改定月	拠 出 年 金		53年7月
	福 祉 年 金		53年8月



届・申出・請求などを 忘れずに

こんなときには、役場国民年金係窓口で、こんな手続をしましょう。

- (1) 手続用紙は、役場に備え付けています。
- (2) 印鑑、年金手帳、年金証書を持参してください。

1. 被保険者（加入者）

こんなとき	こんな届	提出時期
20歳から59歳までの人で年金制度に加入していない人	国民年金への加入届	すみやかに
会社に勤めはじめて厚生年金保険等に加入した人	国民年金の喪失届	14日以内
住所や氏名が変わった人	住所(氏名)変更届	14日以内
生活扶助や障害年金を受けはじめた人	保険料免除理由該当届	14日以内
病気、失業、その他の理由で保険料納付が困難な人	保険料免除申請書	毎年7月末まで
加入者が死亡したとき	被保険者死亡届 死亡一時金裁定請求書	14日以内

2. 受給者

65歳になった人、障害者、母子、母子、遺児、かばの状態でなくなった人	国民年金裁定請求書	すみやかに
年金を引き続き受けるため	理況届(毎年1回)	老齢年金～2月15日まで その他～5月31日まで
年金証書を失ったり、よこしたとき	年金証書再交付申請書	すみやかに
支払通知書を失ったり、届がないとき	支払通知書 未着(亡夫)届	そのつど
住所や氏名が変わったとき	受給権者住所氏名変更届	14日以内
年金を受取方法や、金融機関を変えるとき	払渡方法 払渡金融機関変更届	そのつど
年金を受けている人が死亡したとき	受給権者死亡届 未支給年金請求書	14日以内

伊左座バレエ団 県知事表彰

八年間の活動みのる

六月九日、福岡市で開かれた青少年育成県民会議総会で、伊左座少年団が県知事から晴れの表彰を受けました。

これは、昭和四十五年に下二バレエ少年団結成以来指導員、保護者、団員の三

者が一体となって積極的に体育文化活動や、奉仕活動に取組んだ実績が認められたものです。

町少年団、初の県知事表彰を讃えるとともに団活動の一層の活性化を期待します。

「緑を大切に」

古賀区老人クラブでは、地域の緑豊かな自然環境をと四年前から周辺の山などの除草作業を行っています。

ところが最近、心ない一部の人が他人の山に無断にはいり、植木などを掘り出し(刑法二三五条・窃盗罪10年以下の懲役)、大きな穴をあけて危険な状態になっています。子供たちが遊ぶにしても大怪我の原因にもなりかねません。自分たちの環境を自ら汚すことのないようお互が注意し合って、緑豊かな町づくりをしましょう。



投票日は7月14日

水巻町では、現農業委員の任期が7月19日で満了となります。

このため、町選挙管理委員会は任期満了に伴う農業委員の選挙を7月7日に告示し、7月14日に投票日と決定しました。これは全国統一で行なわれます。

選挙委員

選挙の主な日程
7月7日 選挙告示
立候補届受付開始
不在者投票開始
7月8日 立候補届受付最終日
7月14日 投票日

なお、詳細は町選挙管理委員会まで

老人医療証の切替

あなたのもっている老人医療受給者証の使用できる期限は6月30日までです。

したがって、7月から来年の6月までの老人医療証を次のとおり交付しますので、必ずこの期間に切替ってください。

- 日時(時間は9時～午後4時)
- 6月26日 鹿児島本線より南地区
- 6月27日 鹿児島本線より北地区(猪熊方面)
- 6月28日 26・27日来られないかた

おとしよりのかたへ

◎場所 役場西別館

◎もってくるもの 印鑑と健康保険証(あなたが加入している)

●扶養義務者の源泉徴収票の必要なかた

①扶養義務者が53年1月1日以降転入のかた

②扶養義務者が町外に居住しているかた

●本人の源泉徴収票の必要なかた

①老人医療対象者が被保険者であり、かつ53年1月1日以降に転入されたかた

一人暮らし老人の実態調査

町社会福祉協議会及び民生委員協議会では、「おとしよりの福祉増進」のため、町内の一人暮らしの実態調査を六月二十一日から一

簡易保険からの融資で

住み良い町づくり

町では、郵便局から簡易生命保険積立金の融資を受けています。

この融資とは、郵便局の簡易生命保険加入者の保険料で積立られた資金を地方公共団体を通じて地域の発展と住民の生活環境の向上に役立つよう還元融資されるものです。

明るく住みよい町づくりのため諸事業を毎年行っていますが、事業費の一部にこの融資が当てられています。

昭和52年度事業には、義務教育

施設整備事業をはじめ、各種事業に総額5億7千2百万円の融資を受けております。

52年度の融資事業はつぎのとおりです。

- 。水巻南中学校 講堂・校舎工事
- 。町立第2保育園移転改築工事
- 。道路整備事業
- 。小塚・門田線、机橋
- 。改良住宅建設事業
- 。高松・鯉口区
- 。公営住宅建設事業
- 。いわせ・野間



簡保資金で建てられた高松改良住宅

か月間の予定で行います。

次の要領で担当民生委員が調査に伺いますのでご協力をお願いします。

①対象者は65歳以上の一人暮らしの老人世帯

②近親者その他応急の場合の連絡先

③老人の健康状況

④日常生活動作の自立性

⑤介護者が近所に住んでいる場合の状況

⑥住居の状況

試験あんない

学校教員採用試験

- ▼試験日 7月23日
- ▼願書提出 6月30日まで
- ▼願書交付・受付場所及び試験会場
- 。県公立学校教員―県教育庁指導第二課(☎092・771・1161)―福岡教育大学
- 。北九州市公立学校教員―北九州市教育委員会(☎582・2372)―戸畑商業高校
- 。福岡市公立学校教員―福岡市教育委員会(☎092・711・4614)―中村学園大学

税務大学校学生募集

税務大学校には、国家公務員採用初級試験(税務)の合格者の中から採用された人が入校します。

電気工事士試験

- ▼試験 7月30日
- ▼場所 福岡工業大学
- ▼願書受付 7月3日～12日
- ▼願書提出 県商工部工業課
- 願書は役場産業課にあります。

古代エジプト展

- 。日時 6月24日～7月23日
- 。午前10時～午後6時
- 。会場 福岡文化会館
- 。割引券が教育委員会にあります

34年4月1日までに生まれた人

結核予防・ツベルクリン 及びBCGの接種

▼対象者 生後3か月～4歳まで
一度も接種していない子

▼日時

ツベルクリン 7月12日(水)
14～15時

BCG 7月14日(金) 14時
～15時

ツベルクリンの判定を7月14日
13時～14時まで行い、判定の結果、
陰性の子供のみBCG接種

▼場所 町民会館ホール

▼注意

。当日は必ず母子手帳持参のこと
。ツベルクリンの時は問診票はいり
ませんので直接会場へ、ツベル
クリン終了後、BCGの問診
票を会場でもらってください。
▼次にあげる子供はBCGは受け
られません

7月のし尿汲取予定日

- 1日 頃末、猪熊
- 3日 頃末、唐熊県住、猪熊
- 4日 鯉口、車返し、猪熊
- 5日 御輪地、垣添、片山、猪熊
- 6日 ヌメリ石、吉田本村(1・2組)
緑風園、中央区、頃末(18区)、
松栄荘団地
- 7日 宮尾、中央区、月夜待、商店街、
美吉野団地
- 8日 美吉野団地、古賀、机、立屋敷、
伊左座、川端通り、県道筋、大橋
通り
- 10日 高松区、御輪地、頃末(6・11・
14区)、吉田本村、二、下二、二
町住、下二町住
- 11日 車返東、頃末(6・11・14区)、
机社宅、頃末(15・25区)、新生
街(山ノ口団地)
- 12日 宮ノ下社宅
- 13日 吉田団地、古賀区、樋口
- 14日 吉田団地、古賀区、樋口
- 15日 吉田団地、古賀区、樋口
- 17日 下二、吉田本村、鯉口区
- 18日 二、伊左座、鯉口区
- 19日 猪熊町住
- 20日 古賀県住、古賀、新生街
- 21日 みずほ団地、樋口
- 22日 みずほ団地、幼稚園通り
- 24日 幼稚園通り、梅ノ木区
- 25日 梅ノ木区
- 26日 梅ノ木区
- 29日 猪熊
- 31日 猪熊

お知らせ

。熱のある子

。アレギー体質の子

。一年以内にけいれんを起こした
ことのある子

。はしか、おたふく風、水痘など
にかかって一年以上たっていない
子

。慢性疾患(腎臓、肝臓、喘息な
ど)にかかっている子

心配な点は、かかりつけの医者に
相談ください。

七月の休日

水道管修理工当番

土曜(午後から)・日曜・祭日
は当番業者へ

7月1日(土) 木下工業所(☎
601・2083)

7月2日(日) 入江設備(☎6
01・2511)

7月8日(土) 九州電気工事(☎
601・1511)

7月9日(日) 木下工業所

7月15日(土) 飯野工務店(☎
611・1004)

7月16日(日) 九州電気工事

7月22日(土) 河野工務店(☎
691・5276)

7月23日(日) 飯野工務店

7月29日(土) 石塚鉄工所(☎
691・2752)

7月30日(日) 河野工務店

7月の心配ごとと相談

相談は無料で秘密はかたく守り
ます。どんな小さなことでも、気
軽に相談ください。

▼日時 7月6・17・27日
13時～16時30分

▼場所 町民会館日本間

▼主催 町社会福祉協議会

身障者の結婚相談

身体障害者結婚相談所は、身体
障害者の皆さんが明るく、幸福な
家庭をもたれるよう、結婚の「相

談」と「あつせん」のお世話をし
ております。相談は無料で、相談
したことは一切秘密にいたします
お気軽に申し込みください。

▼申込先 福岡県身体障害者結婚
相談所(☎092・7511・3
239) 福岡市六本松1丁目

手話奉仕員

養成講習会

県では、聴覚障害者および音声
または言語機能障害者の福祉に理
解と熱意を有する者に対し、手話
などの指導を行うことにより、「
手話奉仕員」を養成します。

▼講習期間・時間
7月17日～11月30日間の月・木
曜日、午後6時30分～8時30分

▼場所 中間市中央公民館

▼受講料 無料

予定人員が50名ですので早目に
中間市福祉事務所福祉課(☎09
3・24・1111)に申込んで
ください。

— お 礼 —

香典返しとして、次のかたから社会福祉協議会にご寄
贈がありました。ご冥福をお祈りいたしますとともにあ
つくお礼申しあげます。

- | | | |
|-------|----------|--------|
| 中間市鳥森 | 故 小林ヲカツ殿 | 小林 繁幹殿 |
| みずほ団地 | 故 藤崎 節殿 | 永島 英敏殿 |
| 吉田団地 | 故 緒方 賀殿 | 緒方 スイ殿 |
| 下 二 | 故 渡辺 正実殿 | 渡辺 フク殿 |

盆踊り 講習会

- ◎日時 7月4日(火曜) 午後6時30分から
- ◎場所 町勤労青少年センター(役場横)
- ◎講師 英聖峰(コロンビア専属)
- ◎曲 日本まつり、ご町内音頭、和楽踊

本年は講師の都合で早目になりましたが、みなさんの
多数の参加を

□発行人 水巻町長 伊藤衛門 □編集 水巻町企画財政課(電話 601-4321) □印刷 遠賀印刷株式会社